

査証申請(短期滞在)に必要な書類一覧(在スラバヤ日本国総領事館)

必要書類(下記1.～16. の順に揃えた上で提出下さい)		E-visa 観光/団体 観光	商用	親族/知人 訪問	在留邦人 家族	通過
1	パスポート(原本及びカラーコピー)	○	○	○	○	○
2	査証申請書及び写真(3.5cm×4.5cm/6ヶ月以内/無帽・無背景のもの)	○	○	○	○	○
3	KTP(身分証明書カード)のコピー	○	○	○	○	○
4	KK(家族証明)のコピー	○	○	○	○	○
5	目的地の入国査証(VISA)／滞在許可／再入国許可					○
6	フライトの予約確認書(日本の出入国が確認できるもの)	○	○	○	○	○
7	滞在予定表(日本入国から出国までの全ての行動予定を記入)	○	○	○	○	○
8	参加者及び行程を証する旅行会社からの書類	○				
9	在日親族との関係を証明する資料			○		
10	知人との関係を証明する資料(写真、手紙等)			○		
11	査証申請者が複数の場合: 申請人同士の関係を証明する資料(家族証明 コピーや出生証明コピーなど)	○		○		○
12	在留邦人家族のインドネシア在留状況を示す資料(KITAS等)のコピー				○	
13	申請人と在留邦人家族との関係を立証する資料(戸籍謄本コピー、婚姻証 明コピー)				○	
14	在職証明書		○			
15	招へい理由書		○	○		
16	渡航費用支弁能力を証する資料					
	a. 申請人側が負担する場合					
	経費支弁者の銀行預金残高証明書または銀行預金通帳のコピー等 (直近3ヶ月分)(経費支弁者が本人以外の場合は経費支弁者との関 係を証明する資料を添付)	○		○	○	○
	所属先からの出張命令書、派遣状ないし右に準じる文書		○			○
	b. 招へい元(身元保証人)が負担する場合					
	身元保証書		○	○	○	
	身元保証人にかかる下記の書類のいずれか1点			○	○	
	納税証明書(所得金額の記載がされているもの)			■		
	所得証明書			■		
	銀行預金残高証明書			■	■	
	銀行預金通帳のコピー(直近3ヶ月分)			■	■	
	勤務期間及び給与額が記載された在職証明書等			■	■	
	身元保証人の住民票(注: 招聘人又は身元保証人が外国人の場合 は住民票、在留カード裏表のコピー及びパスポートの全ての頁のコピー)			○		
	法人登録簿謄本又は会社/団体概要説明書(個人招へいの場合: 招へい人の在職証明書)		○			

査証申請(短期滞在)に必要な書類一覧(在スラバヤ日本国総領事館)

注意事項:

1. 査証審査日数は特に問題がなければ、申請受付日を含め6開館日となります。
2. 上記書類により申請が受理されても、場合によっては追加書類や面接が必要になる場合があります。
3. 提出書類の中に事実と反する記載がある場合は、虚偽申請として査証は発給されません。
4. 以下の申請者及びその家族(配偶者・子)については、短期滞在査証申請において**渡航費用支弁能力に関する書類の提出は必要ありません。**(在職証明書を提出してください。)

* c、dの場合は日本の株式上場企業であること証する種類を添付。

- a. インドネシアにおける株式市場上場企業の職員
- b. 国営企業の職員
- c. 日本の株式上場企業と恒常的取引実績のある企業の職員
- d. 日本の株式上場企業が出資している合併企業、子会社、支店等の職員
- e. 政府関係者、地方公共団体職員
- f. 国際的に著名な美術・文芸・音楽・演劇・舞踊等の芸術家、相当程度の実績が認められるアマチュア・スポーツ選手、大学の学長、教授、助教授、国・公立の研究所及び国・公立の美術館・博物館の課長職以上の者